

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 4 8 号
件 名	農業者経営所得安定対策における米の直接支払交付金の継続，充実を求める意見書の提出について
要 旨	<p>今，米価が生産費を大きく下回る水準に下落し，多くの稲作農家がこれではつくり続けられないという状況が生まれています。低米価では，規模を拡大した集落営農や法人ほど経営が困難になり，経営危機に陥りかねません。</p> <p>そうした状況の中で，経営所得安定対策における米の直接支払交付金は，稲作農家の経営を支える大きな役割を果たしていますが，平成 29 年度末で廃止されようとしています。稲作経営が成り立たないばかりか，水田の持つ多面的機能も喪失し，地域経済をますます困難にすることは明らかです。多くの農家が米の直接支払交付金制度の継続を強く望んでいます。</p> <p>つきましては，経営所得安定対策における米の直接支払交付金を継続し，10 アール当たり現行の 7,500 円から 1 万 5,000 円に充実していただきたく関係機関に意見書を提出するよう陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 29 年 9 月 22 日 文教経済常任委員会
受 理	平成 29 年 9 月 12 日 第 2 4 6 号